

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年8月8日
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 田村 咲耶
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長経営管理部門長 甲田 哲也
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目2番2号 (2023年11月20日から本店所在地 兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地が上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長 田村 咲耶及び執行役副社長経営管理部門長 甲田 哲也は、当社の第25期中間期（自2024年1月1日至2024年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。